

アンリミテツズバスケットボールクラブ会則

名称	本クラブは 団体名称を、アンリミテツズバスケットボールクラブとする。
目的	本クラブは青少年の健全育成を図ることを目的とし、その手段のための競技としてバスケットボールを用いる。
主体	活動は主として、小学生に対するものとする。 入部の条件は原則として練習に参加できる3年生以上の小学生とする。 2年生以下でも意欲があると指導者が認めれば入会を承認する。 但しその場合、練習、試合への送迎、練習時の帯同は保護者が責任をもつこととする。
代表者	本団体のヘッドコーチを代表者とする。運営の効率化のため、別の良案がない限り、一元的な運営管理とする。
方針	本クラブは、指導者が青少年の育成のために適切と思う指導をする。 参加する児童等の保護者にも本クラブの健全育成方針に資する対応を求めるものとする。
確認	入会希望者は必ず1回以上の体験参加をし、クラブの練習や活動方針を確認するものとする。
入部	入部希望者は本会則の内容を承諾の上、原則として体験入部3回目までにメールにて申込みを行う。 申し込み時にはクラブのメールアドレスへ「氏名」「在籍校」「学年/満年齢」「携帯電話番号」「携帯メアド」を送信する。 入部受諾のメールの返信を以て入部承諾とする。 会費は、入部後の直近の練習時に代表者に直接渡すものとする。
会員	参加の申込みをし保険加入をした者とその保護者を会員とする。 便宜上、選手本人を子会員、その保護者を親会員とする。 会員は代表者に対して、事案の提起を行うことができる。 6年時の最終活動日まで在籍した者を本クラブのOB会員とする。 OB会員に対しては特に会費の徴収は行わない。
指導者	代表者は、チームにふさわしいと思われる監督及び指導者を任命することができる。
指導	練習や試合における指導は、代表者および代表者が定める指導者に一任するものとする。
勧告	代表者及び指導スタッフが、会員の活動が本クラブにそぐわないと判断し、一定の是正指導後改善されないと判断した場合、退会を勧告する場合があることを了承する。
疑義	運営方法等に対し疑義がある場合は代表者に直接申し出るものとする。 代表者が、親会員間での協議等によりクラブに支障が生じると判断した場合は当事者に退会を勧告する場合もある。
会費等	会費は年20,000円とする。※ 別に入会金として、3年生以下は5,000円、4年生以上は3,000円を徴収する。※ 徴収は入部時または年度内に一度だけとし、入部時期、期間に関わらず、一律に徴収する。 代表者が特別の事由と認めない限り会費は返金しない。 会費はスポーツ協会保険加入費を含む。 スポーツ協会保険の振込み手数料は年度初めの一回分については、クラブ会計から拠出するが、それ以降の入部者は上記会費に銀行手数料140円を付加して支払う。※ 中途入部者は保険期間が活動期間と一致しない可能性があることを了承する。 会費により購入した備品等の所有権はクラブに帰属するものとする。

移籍 5年生以下は毎年度末、当該活動期の終了後、移籍の権利を取得し、継続の義務を有しない。

休部 連絡なく2週間以上練習を休んだ場合は、強制休部とし、再開時には入会金相当額を納付するものとする。
受験や事前連絡の上での中長期の欠席は、休部とせず、再開時には上記金員は徴収しない。

公平を期すため、体験入部は原則として2回までとする。

保護者の練習や試合の観戦は原則自由とする。

1.2年生やクラブとして引率を条件とする場合は保護者の帯同を条件とする。

試合を含む活動日に、3年生以上の保護者の中から1名、保険係として練習に立ち会うこととする。順番等は別途打ち合わせにより決定し、代表者より依頼する。

携帯メールアドレスの通知とは別に、入会后、クラブが管理する公式LINEに保護者1名が参加する。

退会時は速やかに当該LINEからの退出をするものとする。

細則 携帯メールアドレスがクラブへ通知できない場合や公式LINEに参加できない場合は、当該保護者は各自別途連絡を受ける手段を設けるものとする。

試合、イベント等の対応のため、学年毎の取りまとめ役を選出する場合がある。

親会員は当該まとめ役に協力するものとする。

保護者間のLINE等の設定・利用は自由だが、クラブは関与しない。

練習や試合等におけるケガ、疾病等は、応急の処置をするが、重篤の場合は保護者の対応を求めるものとする。

会員は練習および試合における事故、体調の急激な変化による疾病等に関し、クラブ及び指導者に対しスポーツ安全協会の保険以上の対応は求めないものとする。

※会費等の金額は2024年度に適用する。

20140425旧版を改訂

20170401会費を改訂

20230323加筆改訂

20240318加筆改訂